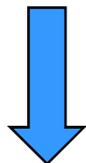


## 4. チーム新規入会(加盟)手続きについて

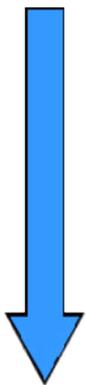
本協会に新たに入会(加盟)しようとする団体(チーム)は、下記の手続きをして申請して下さい。

### 1 入会申請書(新規加盟願い)提出



- ・提出先 (一社)石川県サッカー協会事務局
- ・書式 入会申請書(新規加盟願い)「IFA書式・第01号」 ※HPからのダウンロード可
- ・提出期日 問わない(但し、提出以後の理事会で入会を審議)
- ・その他 これまで提出を求めていた登録予定選手名簿は提出不要

### 2 入会審査



- ・審査対象 チーム代表者又は監督等(複数名可)
- ・審査担当 2名(複数名対応)…事務局より1名、種別担当者より1名
- ・審査期日 「入会申請書」提出後の理事会での審議準備が可能な期日まで  
事務局が審査対象者・審査担当者と連絡を取り、日時を調整決定
- ・審査場所 石川県サッカー協会事務局  
※事情によりチーム所在地等、他の場所での実施あり
- ・審査項目 別途用紙「新規加盟入会審査報告書」に記載の項目
- ・その他 審査項目以外の確認事項
  - ・ 県協会傘下の連盟等への加盟意思
  - ・ 県協会主催大会及び連盟独自の主催大会への出場意思
  - ・ その他、種別が必要とする情報

### 3 審議事項起案



- ・起案準備 入会審査結果が、適格又は適格・不適格を判断できない場合に起案作成
  - ・起案者 県種別担当者から審査報告を受けた県種別担当理事
  - ・提出書類 ①起案書 ②入会申請書 ③入会審査報告書
  - ・提出時期 入会申請書提出後の理事会への起案提出締切日まで
- ※ 入会審査で不適格と報告の場合、起案はできない。チームに不適格事項の改善を求め、再審査を実施

### 4 理事会審議

- ・審議 ①承認 チームへ連絡・事務手続き説明(事務局)  
②否認 チームへ連絡・否認の説明(事務局)
- ・その後、連盟加盟予定(希望)の場合は、連盟の審査と手続きが行われます。  
理事会承認の後、該当連盟が対応 ※ 手続きのみ／審査+手続き etc.

### 5 入会金

- ・チーム登録費とは別に初年度当初のみ下記の入会金が必要です。
- |       |                |         |
|-------|----------------|---------|
| 第1種   | 社会人連盟          | 50,000円 |
| 第1種   | 学生連盟           | 30,000円 |
| 第2種   | 高体連、クラブユース     | 10,000円 |
| 第3種   | 中体連、クラブジュニアユース | 5,000円  |
| 第4種   | 少年連盟           | 5,000円  |
| 女子    | 第1種団体          | 20,000円 |
| 女子    | 第2種以下の団体       | 5,000円  |
| シニア   | シニア連盟          | 30,000円 |
| フットサル | 第1種団体          | 10,000円 |
| フットサル | 第2種団体          | 5,000円  |
| フットサル | 第3種以下の団体       | 3,000円  |